



禅坊 靖寧(ウッドデザイン賞2022優秀賞(林野庁長官賞))
(写真：平井広行氏)

第 章

木材需給・利用と木材産業

我が国では古くから、木材を建築、生活用品、燃料等に多用してきた。我が国の木材需要は近年回復傾向にあり、合板等への国産材の利用が進んだことなどから、国産材供給量は増加傾向にある。

木材の利用は、地球温暖化の防止など、森林の有する多面的機能の持続的な発揮や地域経済の活性化にも貢献する。近年では、住宅分野に加え、公共建築物のほか、民間建築物も含めた非住宅分野における構造・内外装での木材利用や、木質バイオマスのエネルギー利用等の多様な木材利用の取組が進められている。このような中、木材産業の競争力の強化や新たなニーズを創出する製品・技術の開発・普及に取り組む必要がある。

本章では、木材需給の動向、木材利用の動向及び木材産業の動向等について記述する。



1. 木材需給の動向

(1) 世界の木材需給の動向

(ア) 世界の木材需給の概況

(世界の木材消費量及び生産量)

国際連合食糧農業機関 (FAO) によると、世界の産業用丸太の消費量は、近年おおよそ 20 億 m^3 で推移しており、2021 年は前年比 2 % 増の約 20 億 1,786 万 m^3 であった。産業用丸太以外の燃料用丸太については、2021 年の世界の消費量は前年比 1 % 増の約 19 億 4,615 万 m^3 であり、99% 以上が生産国内で消費されている。

一方、世界の産業用丸太の 2021 年の生産量は、前年比 2 % 増の約 20 億 1,850 万 m^3 であった。また、製材の生産量は、前年比 2 % 増の約 4 億 9,447 万 m^3 、合板等の生産量は、前年比 4 % 増の約 3 億 9,634 万 m^3 であった^{*1}。

(世界の木材輸入量の動向)

2021 年における世界全体の木材輸入量は、産業用丸太については、前年比 3 % 増の約 1 億 4,251 万 m^3 であった。中国が世界最大の輸入国で、2011 年と比べると、輸入量は約 4,230 万 m^3 から約 6,314 万 m^3 に 49% 増加した。世界の輸入量に占める中国の割合も 35% から 44% に上昇した。一方、我が国の輸入量は約 464 万 m^3 から約 261 万 m^3 に 43.7% 減少した。

製材については、前年比 4 % 増の約 1 億 4,956 万 m^3 であった。中国が世界最大の輸入国で、2011 年と比べると、輸入量は約 2,155 万 m^3 から約 3,266 万 m^3 に 52% 増加した。一方、我が国の輸入量は約 684 万 m^3 から約 483 万 m^3 に 29.4% 減少した。

合板等については、前年比 11% 増の約 1 億 154 万 m^3 であった。米国が世界最大の輸入国で、2011 年と比べると、輸入量は約 801 万 m^3 から約 1,862 万 m^3 に 2.3 倍増加した。一方、我が国の輸入量は約 477 万 m^3 から約 358 万 m^3 に 25.0% 減少した(資料Ⅲ-1)。

(世界の木材輸出量の動向)

2021 年における世界全体の木材輸出量は、産業用丸太については、前年比 3 % 増の約 1 億 4,315 万 m^3 であった^{*2}。ニュージーランドが世界最大の輸出国で、2011 年と比べると、中国の需要増加により、輸出量が約 1,263 万 m^3 から約 2,271 万 m^3 に 80% 増加した。

製材については、前年比 3 % 増の約 1 億 5,958 万 m^3 であった。ロシアが世界最大の輸出国で、2011 年と比べると、丸太から製品輸出へシフトしたことから、約 1,970 万 m^3 から約 3,138 万 m^3 に 59% 増加した。

合板等については、前年比 13% 増の約 9,944 万 m^3 であった。中国が世界最大の輸出国で、2011 年と比べると、約 1,291 万 m^3 から約 1,395 万 m^3 に 8 % 増加した(資料Ⅲ-2)。

(イ) 2021 年の各地域における木材需給の動向

(米国の動向^{*3})

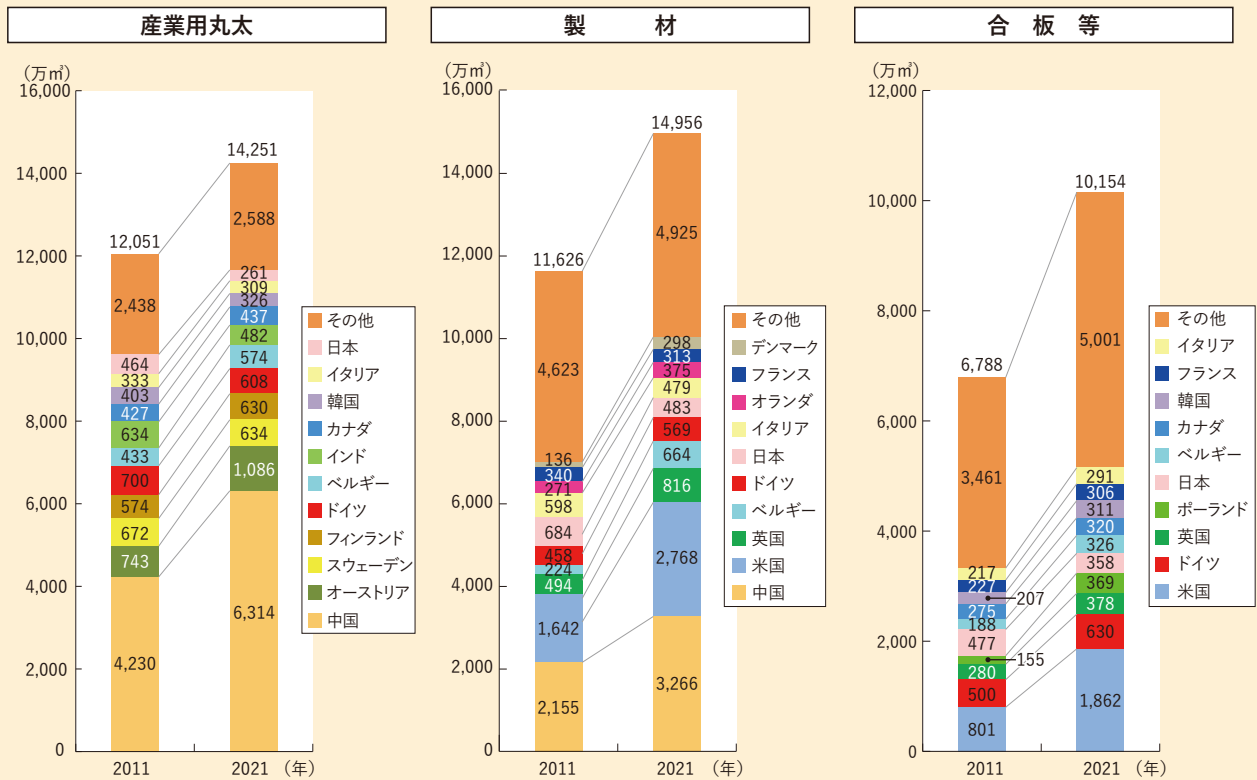
米国では、2020 年 5 月以降、新型コロナウイルス感染症の影響の下、在宅勤務の増加や

*1 FAO「FAOSTAT」(2023 年 1 月 19 日現在有効なもの)。消費量は生産量に輸入量を加え、輸出量を除いたもの。

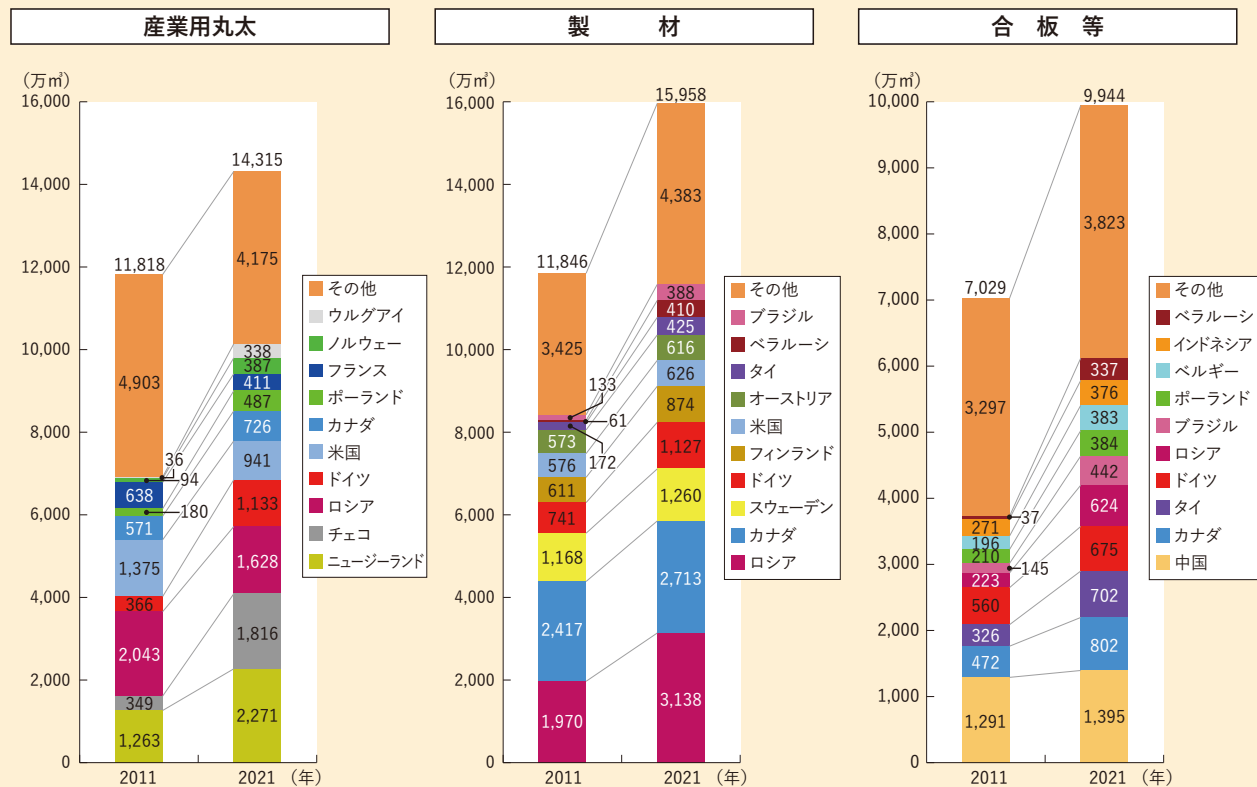
*2 輸入量と輸出量の差は、輸出入時の検量方法の違い等によるものと考えられる。

*3 令和 4 (2022) 年 4 月 4 日付け木材建材ウイクリー: 3。

資料Ⅲ-1 世界の木材(産業用丸太・製材・合板等)輸入量(主要国別)



資料Ⅲ-2 世界の木材(産業用丸太・製材・合板等)輸出量(主要国別)



注1：合板等には、合板、パーティクルボード、OSB及び繊維板を含む。
 注2：計の不一致は四捨五入による。
 資料：FAO「FAOSTAT」(2023年1月19日現在有効なもの)

住宅ローン金利の低下により、住宅着工戸数が急増し、2021年も高水準で推移した。このことから、木材需要が引き続き拡大するとともに、北米の製材品価格も2020年夏頃から急激に上昇し、2021年5月には過去最高を記録するなど、製材品価格が歴史的な水準まで高騰した。

(欧州の動向*4)

欧州では、米国や中国向けの供給が2020年以上に活発であった。2021年は世界的に木材需要が伸び、欧州材の販売は好調であったが、コンテナ不足が解消されず、スケジュール管理や輸送コストの増大への対応に追われた。また、キクイムシ被害木の処理として行われていた中国への丸太輸出はピークアウトしつつある。

(東南アジアの動向*5)

マレーシアやインドネシアでは、新型コロナウイルス感染症の影響による人手不足の深刻化、原木*6不足等により、合板等の生産が停滞し、品薄状態となったため、2020年から引き続き産地価格が上昇した。

(ニュージーランドの動向*7)

ニュージーランドでは、中国への丸太輸出が盛んに行われた。中国が、2020年11月に豪州産木材の輸入を停止したことから、その代替需要が高まった。

(中国の動向*8)

中国では、2020年に引き続き2021年も木材需要が活発であった。製材輸入については、米国での木材需要が急増した影響により、北米や欧州からの輸入量が減少した。一方、丸太輸入については、ニュージーランドやドイツからの輸入量が増加した。

(ウ)国際貿易交渉の動向

我が国は、多くの国や地域との間で経済連携協定等の締結に取り組んできた。平成30(2018)年に「環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定(TPP11協定)」、平成31(2019)年に「経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定(日EU・EPA)」、令和2(2020)年に「日本国とアメリカ合衆国との間の貿易協定(日米貿易協定)」、令和3(2021)年に「包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定(日英EPA)」、令和4(2022)年1月には、「フルセツ地域的な包括的経済連携(RCEP)協定」が発効した。これらの協定の締結においては、林産物の関税率の引下げが我が国及び相手国の持続可能な森林経営に悪影響を及ぼすことがないように配慮して交渉を行い、合意に至ったものである。



木材貿易の現状

https://www.rinya.maff.go.jp/j/boutai/boueki_genjou.html

*4 令和3(2021)年4月10日付け日刊木材新聞8面「欧州材 かつてない値上げと供給縮小 輸入集成材は100ユーロ高記録」、令和4(2022)年4月11日付け木材建材ウイクリー: 3-6、令和3(2021)年12月22日付け日刊木材新聞8面「欧州虫害木輸出が減少 中国製材需要が日本にも影響か」

*5 令和4(2022)年3月21日付け木材建材ウイクリー: 6-7.

*6 製材・合板等の原材料に供される丸太等。

*7 令和4(2022)年4月11日付け木材建材ウイクリー: 14.

*8 令和4(2022)年2月4日付けRANDOM LENGTHS「Chinese softwood imports fell at faster rate in 2021」、令和3(2021)年12月22日付け日刊木材新聞8面「欧州虫害木輸出が減少 中国製材需要が日本にも影響か」

(2) 我が国の木材需給の動向

(木材需要は回復傾向)

我が国の木材需要量^{*9}は、昭和48(1973)年に過去最高の約1億2,102万 m^3 となったが、オイルショックやバブル景気崩壊後の景気後退等により減少傾向となり、平成21(2009)年にはリーマンショックの影響により、前年比18.5%減の約6,480万 m^3 と大幅に減少した。近年は、木質バイオマス発電施設等での燃料材の利用増加等により、平成20(2008)年の水準を上回るまでに回復していたが、令和2(2020)年には新型コロナウイルス感染症の影響により、大きく落ち込んだ。令和3(2021)年の木材需要量は、経済活動の回復により、前年比10.3%増の約8,213万 m^3 と新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の水準に回復した。

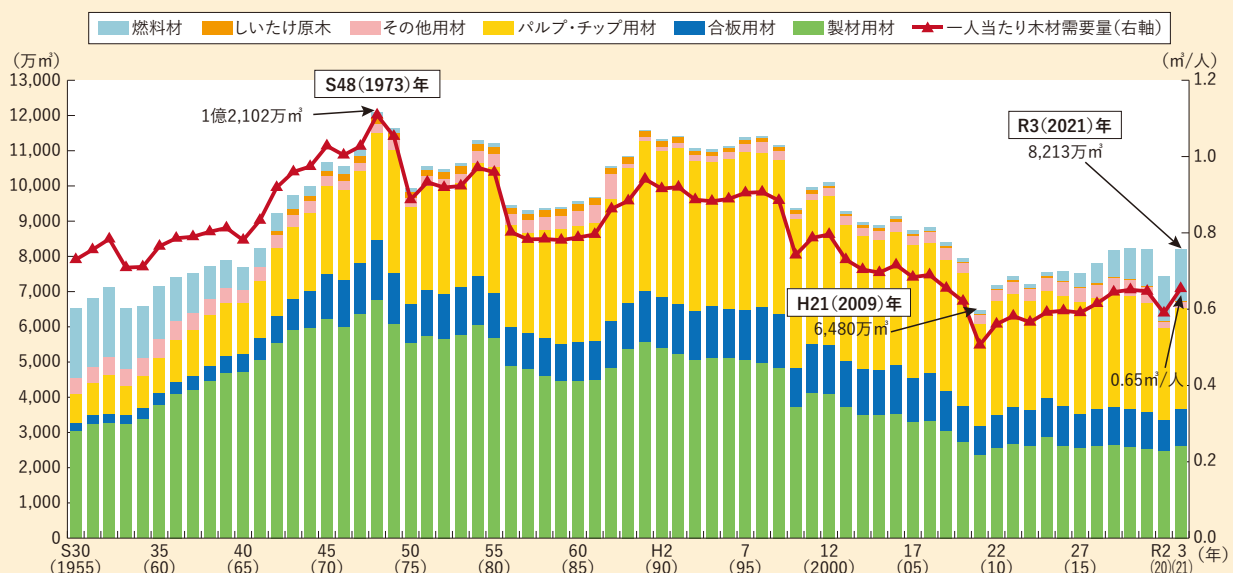
令和3(2021)年の我が国の人口一人当たり木材需要量は0.65 m^3 /人となった。

用材の需要量は前年に比べて約575万 m^3 増加し、前年比9.4%増の約6,714万 m^3 、燃料材は木質バイオマス発電施設等での利用により、前年に比べて約194万 m^3 増加し、前年比15.1%増の約1,474万 m^3 となった。また、製材用材の木材需要全体に占める割合は31.9%(約2,618万 m^3)、合板用材は12.5%(約1,029万 m^3)、パルプ・チップ用材は35.0%(約2,874万 m^3)、その他用材は2.3%(約193万 m^3)、燃料材は17.9%(約1,474万 m^3)を占めている(資料III-3)。

(国産材供給量は増加傾向)

我が国における国産材供給量^{*10}は、森林資源の充実や合板原料としてのスギ等の国産材利用の増加、木質バイオマス発電施設での燃料材利用の増加等を背景に、平成14(2002)年の約1,692万 m^3 を底として増加傾向にある。令和3(2021)年の国産材供給量は、前年比

資料III-3 木材需要量の推移



*9 製材品や合板、パルプ・チップ等の用材に加え、しいたけ原木及び燃料材を含む総数。このうち、燃料材とは、木炭、薪、燃料用チップ、木質ペレットである。いずれの品目についても丸太換算値。

*10 製材品や合板、パルプ・チップ等の用材に加え、しいたけ原木及び燃料材を含む総数。いずれの品目についても丸太換算値。

8.3%増の約3,372万 m^3 となった(資料Ⅲ-4)。

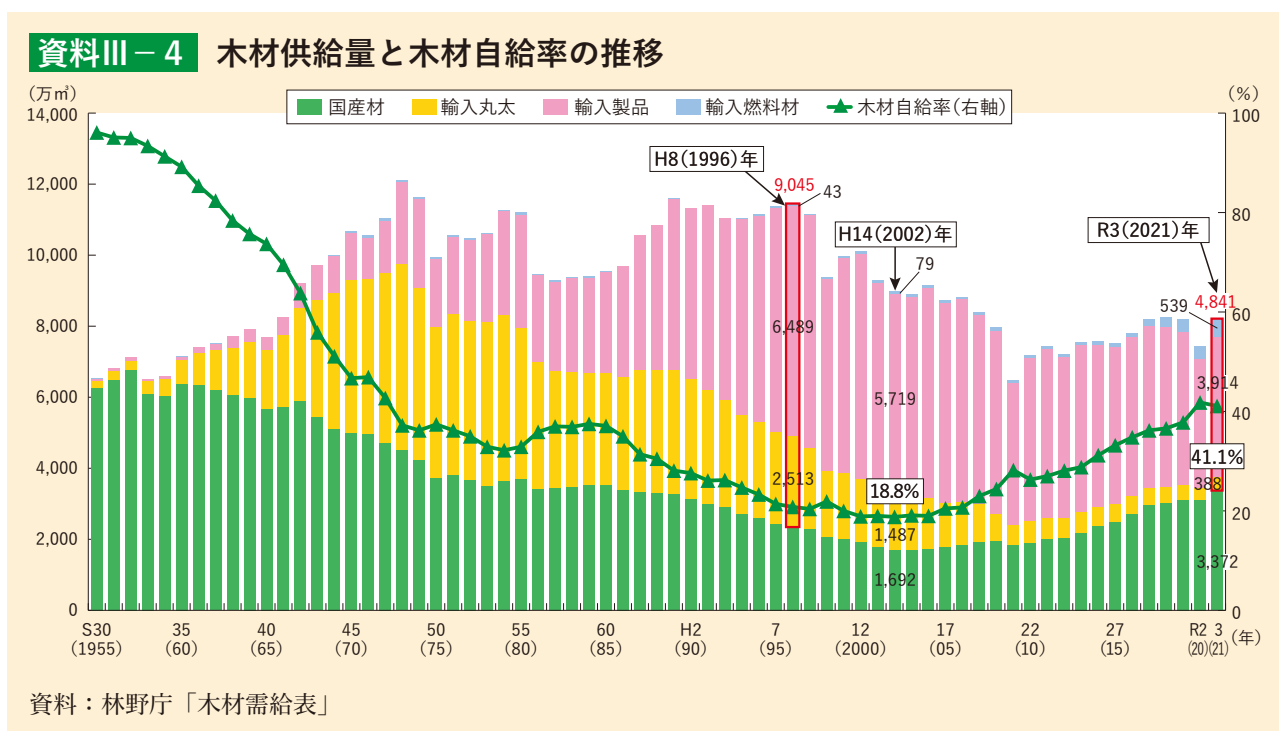
(木材輸入)

我が国の木材輸入量^{*11}は、平成8(1996)年の約9,045万 m^3 をピークに減少傾向にあるが、令和3(2021)年の木材輸入量は、前年比11.8%増の約4,841万 m^3 となった。そのうち、木材製品の輸入量は、木材チップ等(前年比15.2%増)や合板等(前年比21.2%増)の増加により、前年から8.4%増加して約3,914万 m^3 となった。また、燃料材の輸入量は前年から39.1%増加して約539万 m^3 となった(資料Ⅲ-4)。

品目別に令和3(2021)年の輸入量(製品ベース)をみると、丸太は、前年比14.7%増の約264万 m^3 となった。特にカナダからの輸入は、同国最大手の丸太輸出業者が経営戦略の観点から停止していた自社有林の伐採を、前年6月から再開したことにより、年間輸入量が回復し、前年比2.7倍の約75万 m^3 となった^{*12}。一方、米国からの輸入は前年比4.3%減の約151万 m^3 となった。

製材は、前年比2.1%減の約483万 m^3 となった。特にEUからの輸入は、海上輸送の混乱と産地価格の上昇によって供給に制約が生じたこと等により、前年比8.2%減の約215万 m^3 となった^{*13}。他方、カナダからの輸入は、我が国におけるツーバイフォー^{*14}住宅の着工戸数の増加や、米国の大手製材輸出業者の日本向け供給撤退による代替需要が発生したことなどにより、前年比3.9%増の約123万 m^3 となった。

合板は、前年比12.3%増の約186万 m^3 となった。近年、産地価格の上昇等により、輸入量は減少傾向であったが、令和3(2021)年は国内の在庫不足により輸入量が増加した^{*15}。



*11 製材品や合板、パルプ・チップ等の用材に加え、燃料材を含む総数。いずれの品目についても丸太換算値。

*12 令和3(2021)年12月13日付け木材建材ウイクリー: 9、令和4(2022)年4月4日付け木材建材ウイクリー: 3、令和2(2020)年7月2日付け日刊木材新聞1面「モザイクフォレストマネジメント7カ月ぶり伐採再開」

*13 令和3(2021)年12月13日付け木材建材ウイクリー: 10、令和3(2021)年12月20日付け木材建材ウイクリー: 12、令和4(2022)年4月11日付け木材建材ウイクリー: 3。

*14 木造の枠組材に構造用合板等の面材を緊結して壁と床を作る建築工法。

*15 令和4(2022)年3月21日付け木材建材ウイクリー: 6-7。

特にマレーシアからの輸入は前年比12.9%増の約79万³m、ベトナムからの輸入は前年比54.5%増の約21万³mとなった。

集成材は、前年比5.4%減の約97万³mとなった。特にEUからの輸入は、米国や欧州域内における需要の高まりや産地価格の急激な上昇、海上輸送の混乱などによって供給に制約が生じたことにより、前年比12.2%減の約73万³mであった^{*16}。

資料Ⅲ-5 品目別の木材輸入量の推移



注1：計の不一致は四捨五入による。

2：令和2(2020)年2月から英国がEUを脱退したが、年間比較をするため、全ての期間においてEUに英国を含まない。

資料：財務省「貿易統計」

*16 令和3(2021)年12月13日付け木材建材ウイクリー: 10、令和3(2021)年12月20日付け木材建材ウイクリー: 12、令和4(2022)年4月11日付け木材建材ウイクリー: 3。

木材チップは、前年比15.9%増の約1,100万トンとなった。前年は新型コロナウイルス感染症の影響によりオンライン化が進んだことで紙の需要が減少していたが、令和3(2021)年はネット通販の拡大によるパッケージング用紙の需要が増加するなど、国内需要に一定の回復がみられた*17。特にベトナムからの輸入は前年比25.0%増の約413万トン、オーストラリアからの輸入は前年比31.9%増の約195万トンとなった。

木質ペレットは、前年比53.7%増の約312万トンとなった。特にベトナムからの輸入は、火力発電所における石炭混焼用の需要が増加し、前年比40.9%増の約165万トンとなった*18。また、カナダからの輸入量は、ペレット生産工場の稼働効率向上等により、供給量が急増し、前年比78.5%増の約106万トンとなった*19(資料Ⅲ-5)。

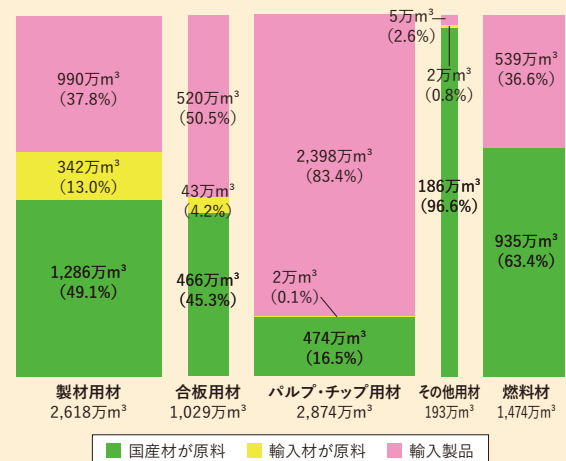
(ロシア・ウクライナ情勢の影響)

ロシアは、令和4(2022)年3月に、我が国を含む非友好国*20に対して、チップ、丸太及び単板の輸出を禁止することを発表した*21。また、我が国は、対ロシア制裁の一環として、木材以外の品目と合わせて、同年4月にチップ、丸太及び単板についてロシアからの輸入禁止措置を実施した。ロシアは同年8月に単板、令和5(2023)年3月に木材チップの輸出禁止措置を一部解除したが、我が国の輸入禁止措置は同年3月末時点で継続している。

(木材自給率は4割を維持)

我が国の木材自給率*22は、国産材供給の減少と木材輸入の増加により低下を続け、平成14(2002)年には18.8%まで低下した。その後は、人工林資源の充実や技術革新等による国産材利用の増加等を背景に上昇傾向で推移していたが、令和3(2021)年は、製材用材等の国内生産量が増加した一方で、パルプ・チップ用材及び燃料材の輸入量が大きく増加した結果、木材自給率は前年より0.7ポイント低下して41.1%(建築用材等*23は0.8ポイント増の48.0%)となった(資料Ⅲ-4)。自給率を用途別にみると、製材用材は49.1%(前年比1.9ポイント増)、合板用材は45.3%(前年比1.7ポイント減)、パルプ・チップ用材は16.5%(前年比0.5ポイント減)、燃料材は63.4%(前年比6.3ポイント減)となっている(資料Ⅲ-6)。

資料Ⅲ-6 令和3(2021)年の木材需給の構成



注1：しいたけ原木については省略している。
 注2：いずれも丸太換算値。
 注3：計の不一致は四捨五入による。
 注4：「パルプ・チップ用材」のチップ及び「燃料材」として使用されるチップは、丸太を原料として製造されたチップに限る。
 注5：「製材用材」の「輸入製品」には、集成材等を含む。「パルプ・チップ用材」の「輸入製品」には、再生木材(パーティクルボード等)を含む。
 資料：林野庁「令和3(2021)年木材需給表」

*17 日本製紙連合会「2022年 紙・板紙内需見通し報告」(令和4(2022)年1月)
 *18 令和3(2021)年2月4日付け日刊木材新聞8面「木質ペレット、PKSともに増加基調」
 *19 USDA Foreign Agricultural Service「Wood Pellets for Heat and Power」(令和3(2021)年7月8日)
 *20 日本、米国、英国、EU27か国、韓国等を含む48の国と地域。
 *21 2022年3月9日 ロシア政令第313号
 *22 林野庁「令和3(2021)年木材需給表」。木材自給率の算出は次式による。
 自給率=(国内生産量÷総需要量)×100
 *23 「建築用材等」は、木材需給表における「製材用材」と「合板用材」の合計。

(3) 木材価格の動向

(国産材の製材品価格等)

令和3(2021)年は、国内の住宅需要が回復する中、米国における住宅着工の増加による木材需要の高まりや海上輸送の混乱等により、我が国において輸入木材の不足・価格高騰^{*24}が発生した。また、輸入木材の代替として国産材の需要が高まり、国産材の製材品等の価格は春から大幅に上昇した。

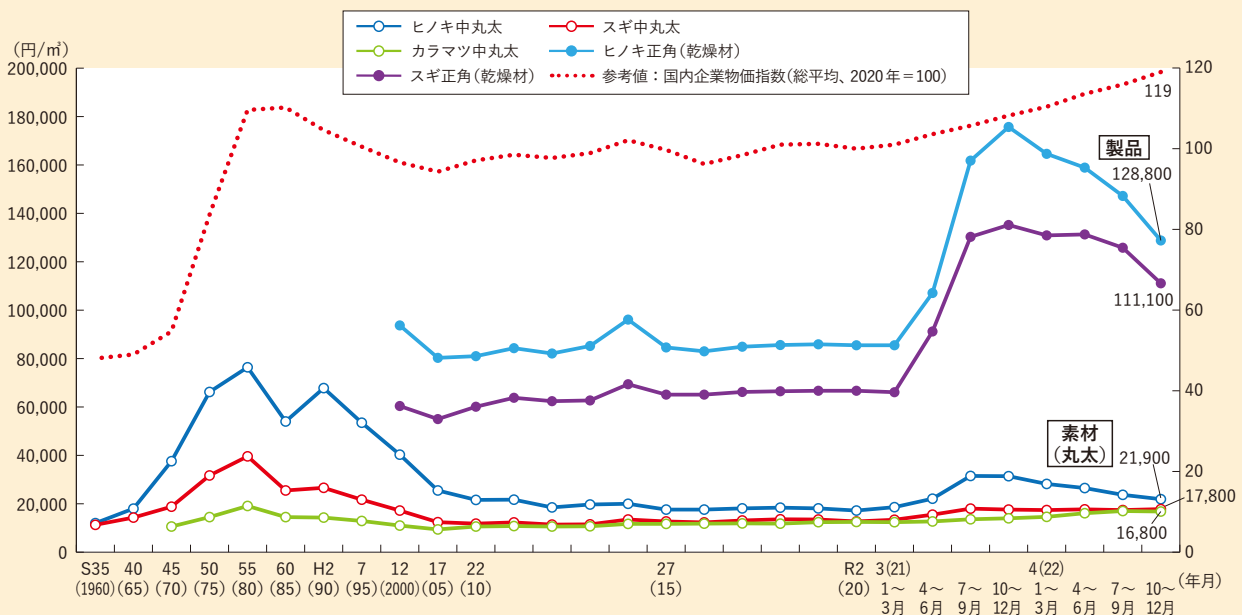
令和4(2022)年は、国産材の製材品等の価格は一部を除き令和3(2021)年のピーク時から低下しているが、令和3(2021)年より前と比べて高い水準で推移している(資料Ⅲ-7)。国産材の製材品価格は、スギ正角(乾燥材)は124,800円/m³(前年比19,100円/m³高)、ヒノキ正角(乾燥材)は149,900円/m³(前年比17,400円/m³高)となった^{*25}。

一方、国産針葉樹チップの価格は、大きな変化はなく、令和4(2022)年においても、15,300円/トン(前年比600円/トン高)、国産広葉樹チップの価格は19,800円/トン(前年比500円/トン高)とほぼ横ばいとなった^{*26}。

(国内の素材価格)

素材^{*27}価格は、令和3(2021)年に国産材の需要の高まり等を受けて上昇したが、令和

資料Ⅲ-7 我が国の木材価格の推移



- 注1: 「スギ中丸太」(径14~22cm、長さ3.65~4.0m)、「ヒノキ中丸太」(径14~22cm、長さ3.65~4.0m)、「カラマツ中丸太」(径14~28cm、長さ3.65~4.0m)のそれぞれ1m³当たりの製材工場着の価格。
 2: 「スギ正角(乾燥材)」(厚さ・幅10.5cm、長さ3.0m)、「ヒノキ正角(乾燥材)」(厚さ・幅10.5cm、長さ3.0m)のそれぞれ1m³当たりの価格(木材市売市場における取引価格又は木材販売業者等の店頭売渡し販売価格)。
 3: 令和3(2021)年及び令和4(2022)年の価格及び国内企業物価指数は、各月の数値を四半期ごとに平均したもの。
 4: 平成25(2013)年の調査対象等の見直しにより、平成25(2013)年以降の「スギ正角(乾燥材)」、「スギ中丸太」のデータは、平成24(2012)年までのデータと必ずしも連続していない。また、平成30(2018)年の調査対象等の見直しにより、平成30(2018)年以降のデータは、平成29(2017)年までのデータと連続していない。
 資料: 農林水産省「木材需給報告書」、日本銀行「企業物価指数(日本銀行時系列統計データ検索サイト)」

*24 令和3(2021)年における輸入木材の不足・価格高騰については、「令和3年度 森林及び林業の動向」特集1 10-13ページを参照。
 *25 農林水産省「令和4年木材需給報告書」
 *26 農林水産省「令和4年木材需給報告書」
 *27 製材・合板等の原材料に供される丸太等(原木)。

4 (2022) 年も高い水準で推移し(資料Ⅲ-7)、スギは17,600円/m³(前年比1,500円/m³高)、ヒノキは25,100円/m³(前年比800円/m³安)、カラマツは16,100円/m³(前年比2,900円/m³高)となった*28。

(4) 違法伐採対策

(世界の違法伐採木材の貿易の状況)

2016年12月に国際森林研究機関連合(IUFRO)が公表した報告書*29によると、2014年の丸太と製材に係る違法伐採木材の貿易額は世界で63億ドル、最大の輸入国は中国で33億ドル(全体の52%)であるとされている。また、違法伐採木材は、主に東南アジア(35億ドル)、ロシア(13億ドル)、オセアニア(7億ドル)、アフリカ(5億ドル)及び南米(4億ドル)から輸出されていると報告されている。違法伐採や違法伐採木材の流通は、森林の有する多面的機能に影響を及ぼすおそれがあり、また、木材市場における公正な取引を害するおそれがある。EU、豪州などの諸外国では、木材の取引に当たり、市場における最初の出荷者等に対し、木材等の違法伐採のリスクの確認やそのための体制整備等について義務を課している。

(政府調達において合法性・持続可能性が確保された木材等の利用を促進)

我が国では、まずは政府調達において合法性・持続可能性が確保された木材等の利用を促進するため、平成18(2006)年に、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(以下「グリーン購入法」という。)に基づく基本方針において、合法性や持続可能性が証明された木材・木材製品を政府調達の対象とするよう明記した。同基本方針に併せて林野庁が作成した「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」の証明方法を活用し木材を供給する事業者として、令和5(2023)年3月末現在で、149の業界団体により12,034の事業者が認定されている。

(「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」による合法伐採木材等の更なる活用)

民間需要においても、平成29(2017)年に施行された合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律(以下「クリーンウッド法」という。)により、全ての事業者は合法伐採木材等*30を利用するよう努めることが求められ、特に木材関連事業者*31は、扱う木材等について「合法性の確認」等の合法伐採木材等の利用を確保するための措置を実施することとなった。この措置を適切かつ確実に行う木材関連事業者は、国に登録された第三者機関である登録実施機関に申請して登録を受けることができる。登録木材関連事業者は、令和5(2023)年3月末時点で、609件登録されている。第一種登録木材関連事業者*32により合法性が確認された木材は、令和3(2021)年度は約3,600万m³と令和3(2021)年の木材需要量の約4割となっている。



合法伐採木材等に関する
情報提供ホームページ
「クリーンウッド・ナビ」

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/goho/>

*28 農林水産省「令和4年木材需給報告書」

*29 IUFRO World Series「Illegal Logging and Related Timber Trade」Volume 35.(平成28(2016)年12月3日)

*30 我が国又は原産国の法令に適合して伐採された樹木を材料とする木材等。

*31 木材等の製造、加工、輸入、販売等を行う者。

*32 樹木の所有者から丸太を受け取り、加工、輸出等の事業を行う木材関連事業者又は木材等の輸入を行う木材関連事業者のうち、登録を受けた者。

林野庁では、情報提供サイト「クリーンウッド・ナビ」を公開し、本サイトを通じて合法伐採木材等に関する情報提供や、木材関連事業者の登録促進等の取組を行っている。

なお、政府調達については、グリーン購入法に基づく基本方針の下、木材関連事業者は、クリーンウッド法に則し、合法性の確認や分別管理等をすることとなっている。

クリーンウッド法施行から5年を経ることから、合法伐採木材等の流通及び利用について現状や課題等を把握するため、令和3(2021)年9月に学識経験者、業界団体等からなる「合法伐採木材等の流通及び利用に係る検討会」を設置した。関係する業界団体やNGO等に対するヒアリング等を実施しつつ議論を重ね、令和4(2022)年4月に検討会としての「中間とりまとめ」を公表した。さらに、関係省庁において本中間とりまとめを踏まえて検討を進め、川上・水際の木材関連事業者^{*33}が合法性確認等に確実に取り組むよう義務付けること等を内容とするクリーンウッド法の改正案を令和5(2023)年2月に国会に提出した。

(国際的な取組)

我が国は、木材生産国における合法性・持続可能性が確保された木材等の流通及び利用に向けた支援に取り組んでいる。令和4(2022)年には、アフリカのコンゴ盆地諸国における合法性・持続可能性のある木材利用促進のための能力開発プロジェクトへの支援を、国際熱帯木材機関(ITTO)を通じて実施し、完了した(事例Ⅲ-1)。

また、「アジア太平洋経済協力(APEC)」の「違法伐採及び関連する貿易専門家グループ(EGILAT)」では、令和4(2022)年2月及び8月に違法伐採対策の取組状況についての情報交換が行われた。我が国からはITTOにおける取組等について報告を行った。

*33 樹木の所有者から丸太を受け取り、加工、輸出等の事業を行う木材関連事業者又は木材等の輸入を行う木材関連事業者。

事例Ⅲ－1 国際熱帯木材機関(ITTO)への拠出によるコンゴ盆地諸国における合法性・持続可能性のある木材利用促進のための能力開発活動

アフリカのコンゴ盆地は、近年森林減少・劣化が進んでいる。コンゴ盆地諸国^注では、特に、合法性・持続可能性のあるサプライチェーン(LSSC)分野における人材や知識の不足が課題となっている。

この課題に対処するため、ITTOは、中央アフリカ森林環境研修機関ネットワーク(RIFFEAC)や中央アフリカ森林委員会(COMIFAC)と連携して、ドイツの拠出により開発されたLSSC研修プログラムを活用し、コンゴ盆地諸国の政府関係者や木材事業者等に対する合法木材の利用に関する認識向上や合法性確認に関する能力向上のための研修を実施した。林野庁は、令和2(2020)年から令和4(2022)年にかけて、ITTOへの資金拠出を通じて、この取組への支援を行った。

この取組を通じ、同地域においてLSSCに対する理解が深まるとともに、欧米諸国等の木材消費国における法制度や、GPS、バーコード等トレーサビリティに使用される様々な技術等に関する知識の習得により、LSSC実施のための能力と専門性の強化が図られた。現在、RIFFEACにより、中央アフリカ諸国(11か国)へのLSSC研修プログラムの普及が行われるなど、より広範囲でLSSCの理解促進に向けた取組が進められている。

注：カメルーン、中央アフリカ共和国、ガボン、コンゴ共和国及びコンゴ民主共和国



LSSC研修教材普及のため、コンゴ民主共和国で開催されたワークショップの様子（写真提供：ITTO）



普及指導者向けLSSC研修教材